大阪公立大学 Osaka Metropolitan University 学術情報リポジトリ

『法華経』と和歌：和歌の注釈と注釈の和歌

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 廣田, 哲通 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011091

『法華経』と和歌

――和歌の注釈と注釈の和歌――

廣田哲通

はじめに

私はすでに拙著『中世法華経注釈書の研究』の「第三章　直談と和歌」において直談系の法華経注釈書を論じる中で『法華経』にかかわる和歌のなにがしかの問題について述べてきた。そこで論じたのはあくまでも法華経注釈書の和歌を中心としてであり、主に『法華経』にかかわる和歌について数値の操作から整理、分析したものであった。以下に逐次掲げる五つの表は前著で掲げたそれと類似するが、自ずから論述の趣旨に応じて数値が異なることがある。たとえば本稿の表では共通歌を算出するにあたって他品との合致は調査の趣旨にしたがって共通歌として数えることをしない、などである。なお、その後の調査、研究による前著における表の数値の修正は、これとは別に論文末尾において示す。本稿では、これらの五つの表をその糸口にしながら、いささか和歌の内容一つ一つにかかわって、表現に即して『法華経』と和歌のかかわりの問題について考えをめぐらしてみたい。そしてそれは、和歌研究の中における法華経歌、釈教歌研究の有り様（その独自性）について考えることになるし、一方、注釈する行為という普遍的な問題における和歌とのかかわりの有り様について考えを深めることにもなるはずである。

考察にあたっては、法華経中でも中核的位置を占める序品第一から譬喩品第三あたりを主な対象として言及しそこから全体を照射することとし、かつ論述の展開に応じてそれぞれの個所で適宜他の具体的素材を求めることにする。上記三章は『法華経』の中でも重要な思想を提示する中心をなす部分で、分量的にもたとえば『直談鈔』では全体の四〇パーセントを占め、質量ともに二十八分の三にあたるわけでは決してない。

一　法華経歌集系の和歌

『訳和集』と『轍塵抄』各品冒頭歌とは表1に示したようにほとんどが重なる（表1のあとに表1～5を通じての注記を掲げる）。

『訳和集』はのちにいささか詳述するように法華経歌を収録してそれに注を付したものであって、しかもその選歌資料にした作品についてはそこに収められる法華経歌をすべて収録しようという精神で収集がなされている。[注1] 一方、『轍塵抄』は、本体は『法華経鷲林拾葉鈔』（以下『拾葉鈔』と略称する）や『法

（表1）

訳和集	（訳和集と轍塵抄の共通歌）	轍塵抄各品冒頭歌		
11			開経	
31	29	29	序品・1	
65	65	67	方便品・2	
22	22	23	譬喩品・3	
22	21	22	信解品・4	
14	13	15	薬草喩品・5	
9	5	6	授記品・6	
19	12	12	化城喩品・7	
31	31	31	五百弟子品・8	
8	8	8	人記品・9	
20	8	8	法師品・10	
10	10	11	宝塔品・11	
24	12	12	提婆品・12	
17	7	7	勧持品・13	
18	11	11	安楽行品・14	
8	7	7	涌出品・15	
43	42	43	寿量品・16	
11	11	11	分別功徳品・17	
4	3	6	随喜功徳品・18	
7	7	7	法師功徳品・19	
9	9	10	不軽品・20	
11	9	9	神力品・21	
6	6	6	嘱累品・22	
18	16	17	薬王品・23	
6	6	6	妙音品・24	
19	19	20	普門品・25	
7	7	10	陀羅尼品・26	
10	10	10	妙荘厳王品・27	
13	13	13	勧発品・28	
8			結経	
501	419	437	総歌数	

※他品との合致は調査の趣旨にしたがって共通歌として数えることをしない（つまり共通歌とは、合致しかつ同品内にあるものである）。
※調査の趣旨にしたがって小異は無視して合致するとみなす。
※上・下句のみなど、不完全な和歌は数え挙げない。
※連歌、漢詩は数え挙げない。
※『轍塵抄』各品冒頭歌は叡山文庫のそれにより、浅草寺本のそれによって欠を補った。
※『拾葉鈔』の奥書中の二首は、便宜上手前の品の歌数に算入した。
※『和語記』の序にあたる部分の和歌二首は除いた。

華経直談鈔』（以下『直談鈔』と略称する）などと同様の直談系の法華経注釈書であるが、その各品冒頭においてその品にかかわる法華経歌（和歌のみで注釈は一切ない）が列挙されている。つまり、『轍塵抄』は、上記の二つの内容から成り立っていると考えてよい。そして、『訳和集』所収の和歌と、注釈はないが『轍塵抄』各品冒頭歌とは和歌そのものも、加えてその配列もほとんど合致する。それもゆえあることであって、両書はともに実海の著述であって、法華経歌集に収められる和歌が近似するという普遍的、一般的なことではなくて、編者が同じであるという固有の理由をもっている。それも両者が同一材源から出来上がったか、いずれかが別の一方をもとにして出来上がったかということを予測させるものである。

さて、法華経歌集に収録される和歌の性格を明らかにしようとすると、数多くない法華経歌集の中でも『法華和語記』（以下『和語記』と略称する）をまず取り上げねばならない。『和語記』の和歌と『訳和集』の和歌とを較べるとその重なりの度合いは数値的には表2に示したようになる。

（表2）

法華和語記	（訳和集と和語記の共通歌）	訳和集	
		11	開経
11	5	31	序品・1
11	8	65	方便品・2
13	3	22	譬喩品・3
8	7	22	信解品・4
4	4	14	薬草喩品・5
6	1	9	授記品・6
5	4	19	化城喩品・7
6	4	31	五百弟子品・8
5	1	8	人記品・9
6	5	20	法師品・10
5	4	10	宝塔品・11
8	7	24	提婆品・12
8	3	17	勧持品・13
7	1	18	安楽行品・14
5	3	8	涌出品・15
13	5	43	寿量品・16
4	2	11	分別功徳品・17
4	2	4	随喜功徳品・18
6	5	7	法師功徳品・19
5	3	9	不軽品・20
8	4	11	神力品・21
6	4	6	嘱累品・22
7	6	18	薬王品・23
5	4	6	妙音品・24
5	2	19	普門品・25
4	3	7	陀羅尼品・26
3	3	10	妙荘厳王品・27
4	3	13	勧発品・28
		8	結経
182	106	501	総歌数

この数値が高いか低いか（つまり両書が近似しているか、それ程近似していないか）は性急に決することは出来ないが、後述するように法華経歌集としては『和語記』が特異で孤立的な位置にあるのは事実であるし、また、同じ法華経歌集とはいっても『訳和集』と『轍塵抄』各品冒頭歌との一致度ほどには、他の歌集は一致しないであろうというのも二書の先に述べたような関係から十分予測されるところではある。『訳和集』と『和語記』の比較からその関係の有り様について結論的なことを先取りして摘記すれば、『訳和集』は、収録した作品の法華経歌は網羅的に採るという性状をもつから、『和語記』の和歌のうち「□の心」を詠んだ法華経歌は『訳和集』と合致し、一方、注釈に派生して挙げられる『法華経』に関わらない歌は、原則として『訳和集』とは合致しないと一応はいえる。序品第一から譬喩品第三のうち、『和語記』にあって『訳和集』にない歌、各十一首中六首、十一首中三首、十三首中十首はそれぞれ当該の品について詠んだ法華経歌ではないという理由によると思われる。たとえば、方便品の「窓の外にしたゝる雨を聞なへにかへにそむける夜半のともし火」（風雅集・花園院）（作者名、出典などの注記のある場合は以後も同様に括弧内にそれを掲げる）、「一木たに匂ひはとをしもろこしの梅さくみねをおもひこそやれ」（夫木）、「優曇華のはな待ちえたる心地してみやまさくらにめこそうつらね」はいずれもあきらかに方便品に関わる法華経歌ではないし、譬喩品においても、『和語記』では華光如来に関連して「するゑの花のひかりの名をきくにかねてそ春にあふ心ちする」（俊成）、大火から無常に説き及んで無常の歌「みな人のしりかほにしてしらぬ哉かならすしぬるならひありとは」（慈鎮）、「夢の世にまほろしの身の生れきて露に宿かるよひのいなつま」、「ひきよせて結へは草のいほりにてとくれはもとの野原なりけり」を挙げるという具合で必ずしも『法華経』そのものの命題に対するのではない場合もあり、そんな場合は自ずから法華経譬喩品について詠んだ歌でないことになる。「子をおもふ焼野のきゝす立かへりけふりのうちにまたやなくらむ」の歌は「長者聞已驚入火宅矣」の文言にかかわって挙げられるが子を思う雉の歌であって、『和語記』の和歌は経文との関わりにおいてことほどさように多様である。また、法華経各品に関わる和歌を挙げるとはいっても、『訳和集』はそれらを一覧するわけであるから、同じテーマの和歌を多く収録することを辞さないが、『和語記』は後述するごとく、ある文句に対応して和歌を挙げるから、同じテーマ、趣旨の和歌がむやみに多く挙げられることはない（和歌を多く挙げる必要は

ない)。

さきに『和語記』と『訳和集』の和歌の重なりの度合を数字のうえで示したが、『和語記』を純然たる法華経歌集とその注釈書であるとは以下に述べるようにいうことが出来ない。『和語記』は今までの研究で法華経歌集である、しかも、法華経歌集の系譜のなかでは嚆矢をなすと位置付けられているし、(注2)そこに挙げられる和歌も表2及び前述したように『訳和集』と比較的合致し、後述する注釈書系(直談系の法華経注釈書)の和歌とは後掲表4からわかるようにほとんど重ならないのであるが、全体として『和語記』を捉えてみると、法華経歌集の一つとして位置付けるのには無理があり、妥当でないことがわかる。まず形態のうえから考えると、『和語記』は『法華経』の文句を挙げて次にそれにかかわる論理的解説記事を挙げ、そのあとに和歌を挙げるのを通例の形態とし、和歌の注釈もあるにはあるが、全体としては『法華経』の注釈書の形態であり、その中に和歌がふんだんに使われているということになる。また、和歌が全くあげられない項目もしばしばあるという事実から、この書が純然たる法華経歌集とその注釈書でないことは歴然としている。このような位置付けをふまえて、『和語記』と『訳和集』の論述における視座の違いについて具体的な事例に即して検討を加える。『和語記』は原則的に経文を挙げてそれについての論理的解説を示し(ない場合もある)それによせてこの歌を心得べしと証歌を挙げる。したがって原則としてその章内の経文に対応する歌が挙がっており、中には経文の解説において派生した事柄に関連する歌が挙げられることがあり、この場合は必ずしも法華経歌である必要はなく、したがって『訳和集』には載るはずのないものである。『訳和集』は詞書と和歌を基幹とするから「□の心を詠める」というかたちになり、その注として歌意、経旨を挙げることになる。たとえば、方便品中の「見なれさほいはまを波はちかへともたゆますのほる宇治の川舟」(和語記・定家)は十如是中力如是を詠んだ歌であり、『訳和集』ではそのように収められているが、『和語記』ではそれが「信力堅固」の証拠として使われるごとくである。同様方便品の「あらたまる」は『和語記』で「世間相常性」の経文を挙げてその意義を解説したあと「されば」としてこの歌を挙げる。

(資料1)　一、文云世間相常住矣。竜樹之大論には衆生世間五陰世間国土世間をいたされたり。いつれも法花の直躰常住の本源なり。常住と申侍るは仏果之異名なり。国土世間常住之時、非常草木之成仏をあらはし衆生世間常住之時我等か成仏をあらはすなり。又世間相常住といふに付て

俗諦常在天下泰平之御祈禱といふことを顕す也。されは

慈鎮和尚之御歌に

あらたまる事もなきさによる波のかけてあらはす君か御代かな

常住といふに付て迹門は二句の常住本門は一句の常住といふ口伝あり。

『訳和集』では同様の文句を掲げる「是法住」「法位」世間相常住乃心を読侍りける」という詞書を掲げて三首の和歌を挙げるうちの一つで和歌のあとにそれら三首についての注釈を掲げるが、その内容は前述と同様常住を説明する。

（資料2）

了然上人

いにしへにかはる色こそなかりけれ植しまゝなる軒の梅かえ

素性法師

世中のつねとはみれと秋のゝのうつろひかはる時そわひしき

前大僧正慈鎮

あらたまることも渚による波をかけてあらはす君か御代哉

万物みな真如の変作なり。是法住法位といへる是なり。世間相常住とは花は散ぬれ共そのまゝにしてとゝまる事なく又春をむかへて咲ならひなり。うつろひかはるありさまさなから常住不滅なり。後の哥に君か御代といへるは仏のかく説給へるを申なり。

同じような思想的説明が一方ではそれについての証歌として歌が挙げられ、一方では和歌を理解するための説明として挙げられる。

上述の課題について検討するために『訳和集』と比較すべき最も適当な法華経歌集もしくは釈教歌集を『和語記』のほかに探し求めてもなかなか得ることが出来ない。あまり多くない法華経歌集の系譜とその周辺を展望のみ粗述するならば、次のようなことになろうか。その一つとして後の（寛政二年（一七九〇）成立の）作品であるが『類題法文和歌集注解』がある。釈教歌を網羅的に集めてそれに付注した作品である。同様に後の作品で釈教歌の集であり、注釈はないものに『片岡山』、『釈教題林集』がある（ただし、『片岡山』は法華経歌については『訳和集』にあるので載せないとする）。これら類題歌集的性格の書と同様に教化の具としての性格をもつ『説法用歌集諺註』などの説法用歌集の一類にも目を留めておかねばならない。

二　注釈書系の和歌

『法華経』と和歌の関わりにおいてもうひとつ取り上げるべきものに、『拾葉鈔』や『直談鈔』などの直談系の法華経注釈書に引かれる和歌（注釈書系の和歌）がある。具体的にはそれらのうちの代表的な『拾葉鈔』、『直談鈔』を中心に取り上げて考察の対象とする。そして、和歌そのものも『拾葉鈔』と『直談鈔』とでは表3に示すようにかなりの程度合致し、以下に述べるような性質も両書に概ね共通している。

（表3）

法華経直談鈔	（拾葉鈔と直談鈔との共通歌）	法華経鷲林拾葉鈔	
25	8	15	序品・1
10	3	7	方便品・2
25	17	29	譬喩品・3
5	4	13	信解品・4
8	6	13	薬草喩品・5
1	1	6	授記品・6
5	4	9	化城喩品・7
6	4	16	五百弟子品・8
3	2	5	人記品・9
3	2	10	法師品・10
0	0	2	宝塔品・11
2	1	5	提婆品・12
3	0	2	勧持品・13
5	2	12	安楽行品・14
5	4	4	涌出品・15
9	4	7	寿量品・16
1	0	0	分別功徳品・17
3	0	9	随喜功徳品・18
6	2	6	法師功徳品・19
1	1	2	不軽品・20
0	0	0	神力品・21
1	0	1	嘱累品・22
4	3	6	薬王品・23
1	1	1	妙音品・24
5	2	5	普門品・25
0	0	6	陀羅尼品・26
3	3	6	妙荘厳王品・27
2	2	2	勧発品・28
142	76	199	総歌数

なお、すでにふれた『轍塵抄』は上記二書と性格を同じくする直談系の法華経注釈書であって、その中に引用される和歌は上記二書の和歌と性質を同じくして和歌そのものも大幅に重なるが、各品冒頭に列挙される和歌群は別系統にしてこれらとはほとんど重ならないのは先に述べたとおりである。同様に、同じ直談系統の法華経注釈書である『法華直談私類聚抄』、『一乗拾玉抄』に引かれる和歌も、歌そのものもその役割も概ね共通する。また、これもすでに言及した『和語記』もその形態は法華

経注釈書の体裁をもっており、そこにふんだんに和歌が利用されるという前記法華経注釈書の和歌と同様の性質をもっているがごとくであるが、そこに収載される和歌は、概ね法華経歌集系統の和歌であって、注釈書系統の和歌とはほとんど重ならないことは、次に掲げる表4のとおりである。

（表4）

	法華経鷲林拾葉鈔	（和語記と拾葉鈔の共通歌）	法華和語記	（和語記と直談鈔の共通歌）	法華経直談鈔	（和語記が拾葉鈔・直談鈔のいずれとも共通）	（和語記が、少なくとも拾葉鈔・直談鈔のいずれかに共通）
序品・1	15	0	11	0	25		
方便品・2	7	0	11	0	10		
譬喩品・3	29	1	13	1	25	1	1
信解品・4	13	3	8	1	5	1	3
薬草喩品・5	13	1	4	0	8		1
授記品・6	6	0	6	0	1		
化城喩品・7	9	0	5	0	5		
五百弟子品・8	16	2	6	1	6	1	2
人記品・9	5	0	5	0	3		
法師品・10	10	3	6	0	3		3
宝塔品・11	2	0	5	0	0		
提婆品・12	5	0	8	1	2		1
勧持品・13	2	0	8	0	3		
安楽行品・14	12	0	7	0	5		
涌出品・15	4	0	5	0	5		
寿量品・16	7	1	13	1	9	1	1
分別功徳品・17	0	0	4	0	1		1
随喜功徳品・18	9	0	4	0	3		
法師功徳品・19	6	0	6	0	6		1
不軽品・20	2	0	5	0	1		
神力品・21	0	0	8	0	0		
嘱累品・22	1	0	6	0	1		
薬王品・23	6	0	7	0	4		
妙音品・24	1	0	5	0	1		
普門品・25	5	0	5	0	5		
陀羅尼品・26	6	0	4	0	0		
妙荘厳王品・27	6	0	3	0	3		
勧発品・28	2	0	4	0	2		
総歌数	199	11	182	6	142	5	14

考えてみればしごく当然の理由であるが、『和語記』は原則として法華経歌をもって経文を注釈する基本方針で貫かれているのではないか。そのことを示すように、『直談鈔』、『拾葉鈔』（殊に『拾葉鈔』）と『和語記』において和歌が共通する場合は両書ほとんど同じ形態、相貌を呈してくる。たとえば、信解品では『拾葉鈔』においても和歌が挙げられる個所は非常に簡略で、かつ法華経歌が挙がっているために、経文があって「□のこころを」として和歌が挙げられる形態になり、『和語記』と内容上も形態上も同じような相貌を呈する。[注3]『拾葉鈔』、『直談鈔』の和歌は、そしてそれは直談系統の法華経注釈書に通有する性質であるが、その機能、役割の点から次の三系統に分けることができる。

① 注釈において、論理的叙述に対応する証拠として具体的事例を挙げる役割をもってかれる和歌。「□にとりて歌に曰く」として挙げるのを典型とする（第一類）。

② 証拠として具体的事例を挙げる役割をもって引かれる説話のなかに出てくる和歌。したがって和歌自体は注釈の中において独自の機能、役割を果たすわけではない（第二類）。

③ 「□品の心を詠める」を典型として、経の主旨を和歌の形態で表現した歌。各品の末尾に挙げられるのが代表的である（第三類）。

そして、これらの和歌は、表4及び次に掲げる表5から明らかなように法華経歌集系統の和歌とはほとんど重ならない。

（表5）

法華経鷲林拾葉鈔		開経	（訳和集と拾葉鈔の共通歌）
15		序品・1	0
7		方便品・2	1
29		譬喩品・3	1
13		信解品・4	4
13		薬草喩品・5	1
6		授記品・6	3
9		化城喩品・7	5
16		五百弟子品・8	9
5		人記品・9	3
10		法師品・10	6
2		宝塔品・11	0
5		提婆品・12	1
2		勧持品・13	0
12		安楽行品・14	1
4		涌出品・15	0
7		寿量品・16	2
0		分別功徳品・17	0
9		随喜功徳品・18	0
6		法師功徳品・19	0
2		不軽品・20	1
0		神力品・21	0
1		嘱累品・22	0
6		薬王品・23	0
1		妙音品・24	0
5		普門品・25	0
6		陀羅尼品・26	0
6		妙荘厳王品・27	0
2		勧発品・28	1
		結経	
199		総歌数	39

訳和集	（訳和集と直談鈔の共通歌）	法華経直談鈔	（訳和集が拾葉鈔・直談鈔のいずれとも共通）	（訳和集が、少なくとも拾葉鈔・直談鈔のいずれかに共通）
11				
31	1	25		1
65	1	10	1	1
22	2	25	1	2
22	1	5	1	4
14	0	8		1
9	1	1	1	3
19	3	5	3	5
31	3	6	3	9
8	0	3	3	
20	0	3	6	
10	0	0		
24	2	2	1	2
17	1	3		1
18	1	5		2
8	0	5		
43	2	9	2	2
11	1	1	1	
4	1	3	1	
7	0	6		
9	1	1	1	1
11	0	0		
6	0	1		
18	0	4		
6	0	1		
19	0	5		
7	0	0		
10	0	3		
13	1	2	1	1
8				
501	22	142	26	35

そして辛うじてごく僅か重なる和歌は、その機能において、さきに分類した中の第三類の「□の心を詠める」というかたちで引かれるのを典型とする和歌どもの中にある。序品、方便品では『和語記』との重なりは全くなく、『訳和集』とは「法の花いまもふる枝に咲ぬとはもとみし人や思ひ出らん」（訳和集。後嵯峨院）（序品。『直談鈔』のみ）、「一房を」（方便品。両書とも）が重なる。一例として「一房を」についての本文を掲げると次のような具合である。

（資料3）

若人散乱心乃至以一花供養於畫像漸見無数仏

の文のこゝろを読侍りける

法印頼舜

ひとふさを折て手向る花のえに覚ひらくる身とそ成へき

（訳和集）

（資料4）　一若人散乱心乃至以一華明散心供養人業也。以華供養仏事仏会常儀式也。付之顕密深旨有之。顕教心一色一香無非中道ナレハ一房華自中道大善ナレハ任運荘厳法身也。密教心十六大菩薩中香菩薩華菩薩有之。捧華住華菩薩三摩地真実供養云也。仍五大院云。見美華不念本尊不修甚也。凡秘教心十二時不断行法云事有之。行住坐臥修之。別不荘厳道場也。見草木香華自夫三摩地ニ住ヲ云也。大

方献レ華事ハ、且法会ノ荘厳。且ハ行者ノ懇志。芳芳殊勝ノ功徳也矣。古歌云。

一房ヲ折テタムクル華ノ枝ニサトリ開クルミトソ成ルヘキ

植シヨリ仏ノタメノ華ナレハ折テ手向ケンナニカクルシキ

（拾葉鈔）

（資料5）　一若人散乱心ノ一行ハ明二散心供養ヲ一人業也。取レ夫以レ花供二養仏ニ一事ハ仏前ノ常ノ法式也。是則且ハ為二法会荘厳ノ一且ハ為レ顕二行者ノ懇志ヲ一旁々殊勝ノ功徳也。付レ之顕密ノ深旨在レ之顕教ノ意ハ一色一香無非中道ナレハ一房ノ花モ自中道ノ大善ニシテ任運ニ法身ヲ荘厳スル也。サテ密教意ハ十六大菩薩ノ中ニ香花菩薩トテ有レ之花ヲ捧ヘ香花菩薩ノ三摩地ニ住ヲ真実供養ト云也。付レ之昔天竺ニ貧女有シカ子一人持タリ。或時膝ノ上ニ置キ遊セケルニ花売者カ通レハ此子云様ハ花ヲ買テクレヨト云也。

母買テ取ケレハ子花ヲ請取テ仏ニ是ヲ供養スル也。其仏与ヘ玉フ二記別一也。汝十二劫ノ後可二成仏一其時ノ仏号ハ花盛如来ト可レ云也。

古歌云一房ヲ折テ手向ルノ枝ニ悟ヲ開クトソ身ノ成ヘキ矣（直談鈔）。

『訳和集』では「［　　］（の文）の心を」として当該の歌を挙げるのに対して、『拾葉鈔』、『直談鈔』では同様の経文を挙げてそれを説明したあと証歌として当該の歌を挙げる。譬喩品では『訳和集』と「を車ののり乃をしえを頼すはなを世にめくる身とやならまし」（訳和集。平宜時）（両書とも）、「みなし子となに思ひけむ世中にかゝる御法のありける物を」（訳和集）（『直談鈔』のみ）が重なり、『和語記』とは「やくそくにひきたかへたる車かなたかひて物のうれしきそこれ」（和語記。和泉式部）（両書とも）が重なり、「ひきよせて」（前出）が『直談鈔』序品に見える。「を車の」は『訳和集』では「前大納言為氏身まかりける仏事のつゐてに一品経の哥よみ侍りけるに譬喩品を」との詞書とともに、『拾葉鈔』では章末ではないが開譬の末に「当品の意を」として、『直談鈔』では「当品の心を」とはないが譬喩品末尾に譬喩品の思想を和歌に詠んだ代表例として「妙法ノ車ニノレル身ナラズハイカデ火宅ノ家ヲイヅベキ」とともにこの歌を挙げていて、典型的な第三類の形態である。

「みなし子と」は『直談鈔』では大白牛車に関わって一切衆生の父のことを述べてこの歌を挙げ、『訳和集』は「今此三界皆是我有其中衆生悉是吾子乃文のこゝろを」詠んだものであるが、ただしこの歌は『月庵酔醒記』にも見え、道歌、教訓歌の代表としていろいろなところに頻出する和歌である。『和語記』に重なる「やくそくに」の歌は三車火宅の譬喩、和泉式部の伝承と関わって著名な歌であるが同時に複雑な位相をもっている。

この歌には類似の歌が多く、後にふれる蓬左文庫本『鷲林拾葉鈔』（内題。外題は「法花抄」）の書き込み和歌にもこれらの異伝歌が二首引かれており、[注4]三車火宅の譬喩とこの歌をめぐる複雑な伝承をうかがわせる。なお他の章から薬草喩品を取り上げると、この章でも歌集系の和歌と注釈書系の和歌が見事に重ならないが、唯一「大空の」のみが歌集系の諸書と『拾葉鈔』とが重なる。

（資料6）　一説文云。草者百卉ノ総名也。又云草者早也。謂莅レ秋先凋物也。文凡草者名レ早也。書二文字一草書云、早クハ書クヲ云也。又止観創也。文先有増ヲ書始ルヲ草案云也。又用レ薬亘レトモ二草木一多分約レ草也。出二春野一摘レ薬事可レ思レ之。正月ノ七草五月五日ノ百草可レ准レ之也。薬亘レトモ二草木一薬用強随約二多分一題二薬草一云義有レ之。題号畢。

当品ノ意ヲ僧都源信千載

大空ノ雨ハ漏（別乎）テモソソカネト潤フ草木ハヲノカ品品

（拾葉鈔）

（資料7）　一、文云雖二一地所生一雨所潤一而諸草木各有二差別一矣。

僧都源信歌に

大空の雨はわけてもそゝかねとうるふ草木はをのかしなしな

抑経之文に一地といふは法花円頓之一理なり。一雨といふは円教の一乗なり。而諸草木各有差別と申は円頓之一理より生する所之十界三千の諸法也。方便品の文に合する時は一地一雨といふは実相之理教也。而諸草木各有差別といふは諸法なり。心は十界之衆生は法花実相より生する所之諸法なり。若法花実相をはなれ八十界其躰あるへからす。其故は仏菩薩をは大中小の木にたとへ其外をは上中下の草にたとへたり。若草木大地をはなるれは其躰を失するかことく、たとえ諸仏如来文殊観音舎利弗目連梵天帝釈にてましますとも法花をはなれたまはゝ其躰あるへからすといふ仏意なり。されは譬喩品之若人不信毀謗此経則断一切世間仏種の文をは若謗二此経一義当レ断也と天台は判せられたり（和語記）。

ここでも『拾葉鈔』ではこの歌、一章の末尾ではないが、冒頭近くの一章の思想の中核を説明して草のことを述べる項の最後に「当品ノ意ヲ」としてこの歌を引く。『和語記』では「雖二一地所生一雨所潤一而諸草木各有二差別一」という経文を挙げて和歌を挙げ、次に論理的説明をして一項を終るのであり、『和語記』の通有の論じ方と異なって和歌が早くにでてくるが、和歌のあ

とにある論理的解説は前掲の経文についての解説であり、源信の和歌は薬草喩品全体の思想的根幹であるこの経文の心を和歌に詠んだものであり実質的にはこの一文の（ひいては当品の）心を詠んだものとなっている。『訳和集』では、他と同様薬草喩の心を詠んだ歌でこの章の冒頭に一覧されるうちの一首であり、自明のことである故か注は一切ない。そしてこれらの歌は、『法華経』と和歌との関わりという観点からみても、『法華経』の、もしくは□品の、もしくは法華経中の一文一句の心を詠んだ歌であって最も典型的で本質的な関わりの有り様ということが出来よう。『法華経』の思想的本質を和歌という形態で詠みあらわすという営為である（このような形態の最もシンプルな例を『梁塵秘抄』の法華経歌に見ることが出来る。その美的価値や思想的深さは別として）。

三　『法華経』と和歌

以上のような『法華経』をめぐる和歌の有り様を考えてみると、まず『訳和集』に収録される法華経歌など（勅撰集、私家集などの法華経歌をその代表とする）に見られるように「□□の心を」として詠作する営みがある。そしてどのような表現、技巧で経旨を和歌に詠んでいるかなどを解説するのが『訳和集』の注釈（和歌の注釈）である。一方、注釈の和歌においても、当該の品の末尾に掲げるのをその典型として「□□の心を」として挙げる場合がある（第三類）。また「□□の心を」として詠んだものを、その個所の経文の意味を説明するのに最適と注釈者が判断して挙げる場合があり、また、「□□の心を」として詠んだものを当該の品、経文とは別のところで有効とみなして注釈の中に使うことも可能性としてありうる。また、「□□の心を」として詠んだのでない和歌も注釈の営みのなかで摂取されることももちろんある。それには注釈者が経文を説明するのに最適であるとして引く場合、『法華経』と全く関係のない場所（派生して言及したこと）を説明するのに有効として引く場合（以上すべて第一類）、その他、説話中の和歌（第二類）などがある。このように『法華経』に関わる和歌を類別してみると、その中心は「□□の心」を詠んだ歌であり、かつ、歌集系の歌と注釈書系の歌が重なるのも「□□の心」を詠んだ歌であることがわかる。また、注釈書中の和歌をその出所という点から考えると、出所の明らかな歌は「□□の心」を詠んだ歌であることが多く、したがって第三類であることが多い、出所不明の歌は「□□の心」を詠んだのではない

怪しげな歌、伝承歌、教訓歌（道歌）が多く、概ね第一、二類であることが多い（いちいちの事例を挙げるのを割愛する）。

『法華経』にかかわる和歌ということを考えるとき、その本来的かつ代表的なかたちは、『法華経』のもしくは□品の、経文の一文一句の主旨、思想を和歌という形態で表現するということになろう。そうとすれば一首一首の和歌において思想的内容をいかに和歌として詠みあらわしたかがその技巧を評価する観点となり、いかに経旨を正確に深く詠んでいるかが和歌の価値の高下を決めることになる。[注5] そして作者を考える場合には経典の理解が歌人の資質としていかようにどの程度あるかが眼目になってくる。そして法華経歌の注釈も当然それに適っているかどうかの評価、またどのように適っているかを説明することになる。

むすび

法華経歌集系の和歌と法華経注釈書系の和歌が、珍しく合致する事例は、ほとんどが『法華経』を詠んだ和歌のなかでも著名で代表的な歌である。法華経注釈書系の和歌は、必ずしもすべてが『法華経』を詠んだ歌であるわけではなく、各様のなかでも『法華経』の、もしくは□品の、□の文言の心を詠んだ歌（第三類。各品の末尾に「□品の心を」として挙げられる場合が典型的）が、法華経歌集系の和歌と重なる。

『法華経』にかかわる和歌のなかでもその中核は、換言すれば『法華経』と和歌との本質的なかかわり方の有り様を示しているのは、『法華経』の主旨（心）を和歌という形式で詠むということであろう。そうとすれば、法華経歌の価値は和歌としての美的価値の高下ともうひとつ、『法華経』の主旨をどのようにみごとに、的確に詠み込んでいるかという経旨と和歌の関わりの有り様が法華経歌の価値の高下を決定する重要な要素であるといってよかろう。

最後に、蓬左文庫本『鷲林拾葉鈔』の書き込み和歌について言及しておこう。当該の書き込み和歌は、すべてで三十九首あり前述「やくそくに」の類歌を挙げる譬喩品の二首のほかはすべて序品に関するものである。後に注記的性格をもって記されたものであることは間違いないが、途中で試みを放棄したものとおぼしく、歌の性格は注釈書系のそれとはほとんど重ならず、歌集系のそれとある程度重なる。

第一集、昭和三八年一月）がこの課題を包括的に論じた希な論文である。ただし、全体として概括的であり釈教歌を分類する際の分類基準も不統一であって一考を要する。

〔付記〕

○本稿の引用本文及び表の数値を算出するに使用した文献は次に示すとおりである。

『法華経鷲林拾葉鈔』（日本大蔵経。臨川書店刊慶安版本の影印本によって一部本文を訂した）、『法華経直談鈔』（臨川書店刊寛永版本の影印本。私に句点を付す）、『法華和語記』（「翻刻『法華和語記』」）、『訳和集』（京都大学蔵、承応二年刊本。私に句点を付す）、『轍塵抄』（叡山文庫本により、浅草寺本によって欠を補った）。

○本稿は和歌文学会第四十回大会（平成六年十月十五日～十七日、於大妻女子大学）において口頭発表したものを基として成る。同発表の場において、またその後ご教示、ご意見をくださった方々に感謝する。

○その後の調査、研究による拙著『中世法華経注釈書の研究』（笠間書院。平成五年九月刊）第三章の表の数値の修正をこの

〔注〕

1　毛利みのり「法華経歌集類聚の方法――訳和歌集について――」（『女子大文学』四四号。平成五年三月）参照。

2　塚田晃信「翻刻『法華和語記』（上）」（『東洋大学短期大学紀要』一五号。昭和五九年三月）。

3　『拾葉鈔』と『直談鈔』に収載される和歌の数の多寡、内容、収載の形態などは両書において大きな開きがあり、別に考察しなければならない。本稿に関わる結論の一部についてのみふれておくならば、『拾葉鈔』のそれは『直談鈔』のそれとは異なって一項目のもしくはひとまとまりの項目の叙述のあとに一～三首程度の和歌がまとめて挙げられる傾向が顕著で（特に化城喩品～法師品あたりに指摘できる）、内容も形式も『和語記』に非常に近い。また、『拾葉鈔』と『直談鈔』とでは『拾葉鈔』のほうがずいぶん『和語記』、『訳和集』との（殊に『訳和集』との）重なりが多い。

4　約束のたかへて物のうれしきは引ちかへたる車なりけり。ちきりしかはりしことのうれしきはとりちかへたる車なりけり。

5　岡崎知子「釈教歌考―八代集を中心に―」（『仏教文学研究』

場をかりて示しておく。

信解品・訳和集と轍塵抄の共通歌20→21（二八二・二八四頁）。宝塔品・訳和集と轍塵抄の共通歌11→10（二八二・二八四頁）。涌出品・轍塵抄と和語記の共通歌1→2（二八四頁）。寿量品・轍塵抄の歌数44→43（二八二・二八三・二八四頁）、訳和集と轍塵抄の共通歌43→42（二八二・二八四頁）。法師功徳品・轍塵抄と和語記の共通歌4→5（二八四頁）。薬王品・轍塵抄と和語記の共通歌4→5（二八四頁）。妙音品・和語記の歌数4→5（二二六・二六七・二八四頁）。普門品・和語記の歌数4→5（二六六頁）。したがって、轍塵抄の総歌数は438→437（二八二・二八三・二八四頁）、和語記の総歌数は181→182（二二六・二六六・二六七・二八四頁）、訳和集と轍塵抄の共通歌の総歌数は419→418（二八二・二八四頁）、轍塵抄と和語記の共通歌の総歌数は100→103（二六七・二八四頁）となる。

（ひろた　てつみち・本学教授）